

2026 年 9 月 14 日院内集会

『これでは国家的詐欺だ！～保険じゃなくなる介護保険～』 声明

2026 年酷暑の夏、熊本を襲った大地震、千葉・北陸・全国各地での経験のない豪雨、ウクライナ、イラン、パレスチナと世界各地の戦火はやまず、数年来の円安やホルムズ海峡封鎖に伴う物価高は日々の生活を直撃しています。人々の不安は募るばかりです。特に被災地の要介護・要支援高齢者とその家族、介護職員、介護現場の苦労は並大抵のものではありません。

そのような中、6月に介護保険法改正が国会で可決されました。誕生から四半世紀を過ぎた介護保険は開始時の期待から遠ざかる一方となりました。在宅介護の生命線である訪問介護事業所が「ゼロまたは1」の自治体が五分の一に上っている状況に対し、この改正では人口減少地域を「特定地域」とする新しいカテゴリーを創設、介護サービスを介護保険から外し市町村事業とする大改悪が成立しています。その対象は900自治体を超えるといえます。

そしてこの秋、介護保険改正の度に「先送り」された介護保険サービス利用料の負担増、要介護1，2までの訪問介護の総合事業化に対して介護保険部会で結論を出すことが要請されています。また、第10期に向けての介護報酬改定見直し議論が介護給付費分科会で進められています。この秋が正念場です。

わたしたちは、介護保険の現状を深く危惧し、社会保障である介護保険制度が真に超高齢社会の命綱の役目を果たすことを求めます。

1. 社会保険の原則で運営されてきた介護保険が、「特定地域」における介護サービスの市町村事業化により、同一制度の中で保険の「サービス給付」から外れる地域が生まれることに抗議します。
2. 「特定地域」において、人員配置要件の基準を緩和し労働条件を悪化しサービスを低下させることに抗議します。
3. ケアマネジメント無償の原則を破る、住宅型有料老人ホームのケアプラン有料化に抗議します。

4. 介護支援専門員の「更新制廃止」は評価しますが、新たな研修のペナルティを伴う義務化を見直すことを求めます。
5. ICT 化、ロボットの導入により介護施設等の人員配置基準を下げることに強く反対します。
6. 介護保険証の 65 歳到達時交付の継続を求めます。独居・老々世帯の増加に即した対策を講じないまま、介護保険証のマイナンバーカード一体化を進めることに抗議します。
7. 認知症基本法に則し、「認知症の人が基本的人権を持ち、自分の意思で日常生活や社会生活を営める」介護保険制度とすることを強く求めます。
8. 介護職員不足の解消に求められるのは、全産業平均に届く賃金水準です。人手不足の解消のためにも「基本報酬」の増額によって賃金上昇を促すことを求めます。
9. 第 10 期介護保険料の値上げ抑制のために、国庫負担分の増額、あるいは調整交付金を外付けにすることを求めます。

以上

ケア社会をつくる会

Email: caresociety2023@gmail.com

HP: <https://caresociety.net/>